

平成 19 年度 第 1 回図書館協議会 会議録

1 開催日時 平成 19 年 8 月 29 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 53 分

2 開催場所 宇都宮市立図書館 集会室

3 出席委員 11 名

佐々木委員、設楽委員、石嶋委員、田村委員、亀山委員、平野委員、吉澤
委員、小川範子委員、麦倉委員、山田委員、小川久美子委員

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 なし

6 会長・副会長の選出

会長に佐々木一隆委員（宇都宮大学）を、副会長に設楽富男委員（宇都宮市小学校
長会）を選出した。

7 議事

(1) 報告事項

ア 平成 18 年度図書館運営状況及び事業実績について

イ 平成 19 年度図書館の運営目標及び事業計画について

○ 電算新システムの導入について

○ 平成 19 年度宇都宮市図書館利用者アンケートについて

○ 東図書館・上河内図書館開館 15 周年記念事業について

○ 図書館ブランチの開設について

(2) 委員提案事項

(3) その他

ア (仮称) 第 3 図書館について

イ (仮称) 宇都宮市図書館機能・サービス向上計画の策定について

8 閉会

9 発言の要旨

佐々木会長 只今、皆様のご推薦により、会長に就任しました宇都宮大学の佐々木一
隆と申します。今日、図書館は市民にもっとも身近な情報提供施設として、
その果たすべき役割はますます大きくなっています。IT 化の進展が
大きく進展し、自宅から図書館にアクセスすることが当たり前の時代となり、
図書館の役割として情報提供がより一層求められています。また、図書や
雑誌の多様化、またオーディオビジュアルの様態の変化などへの対応が、求
められています。

このような状況の中、図書館の発展に少しでもお役に立てるよう委員の皆
様とともに実りある協議会にいたいと考えておりますので、どうぞよろしく
お願ひいたします。

設楽副会長 副会長を、仰せ付かりました宮の原小学校長の設樂と申します。佐々木会長のご指示を受けながら、委員の皆様と協力し、協議会の責務を果たしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

今年の4月から宮の原小学校に勤務となり、宇都宮市の小学校教育研究会学校図書館部会長に就任したため、協議会委員に委嘱されました。現在、学校図書館へ定期的に図書が集配されることで、子ども達がより幅広く図書に親しむ機会が増えております。学校図書館を充実し、読書センターとしての機能だけでなく、学習センター、情報センターとしての機能を備え、読書好きな子ども達、自ら学ぶ子ども達を育てていきたいと考えております。

佐々木会長 会議次第にしたがいまして、議事を進めてまいります。

(1) 報告事項アの「平成18年度図書館運営状況及び事業実績について」を議題とします。

事務局 「平成18年度図書館運営状況及び事業実績について」を報告。

山田委員 図書館概要の51頁の蔵書冊数のうち開架している冊数は、どの位か。

事務局 旧宇都宮市では、開架率は64%です。上河内図書館と河内図書館については、開架率は把握できておりませんが、旧宇都宮市より高くなっています。

麦倉委員 図書館概要の55頁の年間受入数と除籍数をみると、雑誌の除籍数が受入数より多いが、数年分をまとめて除籍したものか。

事務局 雑誌は保存年限を3年、5年、10年と定めています。保存年限が重なる年には、他の年より除籍数が多くなります。

佐々木会長 次に、報告事項イの「平成19年度図書館の運営目標及び事業計画について」を議題とします。

事務局 「平成19年度図書館の運営目標及び事業計画について」を報告。

平野委員 図書館運営目標の3に「生涯学習センター図書室を充実し、利用促進を図る。」とあり、また、図書館概要の38頁に生涯学習センター図書室と地区市民センターの記載がある。日頃、東図書館や平石地区市民センター図書室を利用しているが、東生涯学習センターに図書室がない理由を伺いたい。

事務局 東生涯学習センターに図書室はありましたが、平成4年の東図書館の開館を契機に、図書室を廃止した経緯があります。現在は、地域団体室として利用されています。

平野委員 図書館の運営目標の8の「職員の資質向上に努める。」に関連して要望します。以前、身内の者が海外研修中に研究資料が必要になり、東図書館を行ったところ、親身に相談に乗ってもらい、必要な資料を探す手助けをしてもらった。早速、研修先に送ったところ、非常に役立ったという経過があった。市民が必要とするものを提供できるサービスは、これからも継続して欲しい。ハード面だけでなく、ソフト面も充実し継続願いたい。

- 佐々木会長 この要望について、今後の図書館運営に生かしていただきたい。
- 亀山委員 図書館の運営目標 2 の(2)のア「学校図書館担当者及び読み聞かせボランティアを支援する」について、講習会開催など学校には通知しているのか。
- 事務局 各学校に通知しております。
- 亀山委員 支援の要望を出せば、応じてもらえるのか。
- 事務局 各学校ごとに支援するのではなく、図書館で開催する研修会に参加していくことになります。
- 亀山委員 読み聞かせボランティアの支援は、どのような事業か。
- 事務局 小学校読み聞かせボランティア研修会及び交流会を実施するものです。
- 山田委員 図書館の運営目標の 1 の(6)「電子情報の活用」のイ「インターネットの利用促進と検索方法の指導や普及に努める。」について、市内でインターネットを利用できない場所の確認及び把握をしているのか。
- 次に、(8)「行政情報センターとの連携と行政活動支援サービスの充実」について、情報公開制度での個人情報取扱いの制約への対応はどうしているのか。また、イ「市の行政活動に必要な資料を積極的に提供する」とあるが、市民のニーズがどこにあるのか把握しているのか。
- 事務局 宇都宮市内では、インターネットを利用できない場所はないと思います。
- 次に、「行政情報センターとの連携と行政活動支援サービスの充実」は、市の職員を対象とした図書館資料を提供するサービスです。したがって、個人情報の取扱いや市民のニーズに関連するものではありません。
- 佐々木会長 次に、報告事項イのうち「電算新システムの導入について」を議題とします。
- 事務局 「電算新システムの導入について」を報告。
- 麦倉委員 電話対応システムの導入とあるが、人的対応か音声対応か。
- 事務局 現在のインターネットからの照会サービスに加え、インターネットを使えない方も開館時間以外に、電話自動対応で利用状況や予約状況の照会することが可能になります。
- 佐々木会長 次に、報告事項イのうち「平成 19 年度宇都宮市図書館利用者アンケートについて」を議題とします。
- 事務局 「平成 19 年度宇都宮市図書館利用者アンケートについて」を報告。
- 山田委員 外国人へのアンケートは、どのように考えているのか。
- 事務局 現在のところ英文等でのアンケート用紙は用意しておりませんが、実施について検討させていただきます。
- 平野委員 アンケートの問 2 の「図書館についてどのくらい満足されていますか」では、どのような点が不満なのか要望など具体的に記入する欄があるとよい。また、問 5 の③「お住まいについて」は、自分が住んでいる地区が判らない

方のために、説明があるとよい。

- 事務局 要望などを具体的に記入するため、お気づきの点や改善して欲しい点などを記入していただく問い合わせを問6として設けてあります。問5の住んでいる地区については、地区コード表を掲示いたします。
- 問5については、地区コード表を掲示いたします。
- 亀山委員 アンケート集計結果は、どのように周知するのか。
- 事務局 図書館のホームページや館報としょかんでお知らせします。
- 佐々木会長 次に、報告事項イのうち「東図書館・上河内図書館開館15周年記念事業について」を議題とします。
- 事務局 「東図書館・上河内図書館開館15周年記念事業について」を報告。
- 委員一同 (了承)
- 佐々木会長 次に、報告事項イのうち「図書館ブランチの開設について」を議題とします。
- 事務局 「図書館ブランチの開設について」を報告。
- 委員一同 (了承)
- 佐々木会長 次に、(2)の「委員提案事項」に入ります。
これまでの宇都宮市の図書館につきまして、お気づきの点や考えていらっしゃることがございましたら、伺いたいと思います。
- 山田委員 3点要望します。先ず1点目は、上河内図書館では、図書ラベルに黄色のラベルで購入年月を表示しており、いつ頃購入した本か判り易く便利な工夫がなされている。ぜひ検討願いたい。2点目は、DVDプレーヤーの貸出を検討して欲しい。3点目は、平成4年に上河内図書館が開館以降、地域内に本屋がないので、地域性を考慮し、新刊本の多数購入が可能になるよう予算付けして欲しい。
- 佐々木会長 このような要望がありましたので、事務局は参考にしてください。
- 平野委員 図書館概要の67頁の図書館条例施行規則の損害賠償に関連して、東図書館では図書の切取りなどの展示をしてあるが、利用者のマナーの低下の実態と対応策について説明願いたい。
- 事務局 利用者が増加するにしたがって、利用者のマナーが低下しております。無断持出につきましては、防止策として平成16年10月に貸出手続確認装置を導入しました。導入後、発生件数が7割以上減少しており、効果があがっています。
- 長期延滞につきましては、返却が1月以上遅れている人にはその本が返却されるまで貸出しない措置を講じております。また、督促については、返却期限が1か月、2か月、3か月経過したものに毎月督促状を出しており、未返却本の件数は減少傾向にあります。

図書への書き込みや切取りについては、常習的なものが見られます。図書館はプライバシー保護の観点から、図書の返却処理をすると貸りていた人の情報が残らないシステムになっています。図書の返却の際に、対面で確認する方法がありますが、土曜日や日曜日には返却本が大量になり、中身の点検が困難な状況です。このようなことから、切取られた図書の展示をするなどして、マナーを守ろうという啓発に努めています。

佐々木会長 委員の皆様から意見をいただきましたので、今後の図書館運営に反映していただくようお願ひいたします。

次に、(3)その他ア「(仮称) 第3図書館について」を議題とします。

事務局 「(仮称) 第3図書館について」を説明。

委員一同 (了承)

佐々木会長 次に、その他イ (仮称) 宇都宮市図書館機能・サービス向上計画の策定について」を、議題とします。

事務局 「(仮称) 宇都宮市図書館機能・サービス向上計画の策定について」を説明

小川委員 利用者アンケートを実施することだが、市民に対するサービスは、アンケートで捉えられるのか。

一番気になるのが、司書の存在である。旧宇都宮市では、新人の司書は10年来採用がない。現在は優秀な司書がいて、ベテランと中堅司書とでうまく機能している。司書は現場で習得するものが多いので、このまま新規採用がない状態が続くようであれば、何年か後にはプロがいない図書館となってしまう。長年ボランティアをしていて感じることは、私たちボランティアがいい活動ができるのはバックに優秀な司書がいるからだと思う。新人の司書を採用し、次の図書館を担う運営体制を整えて欲しい。第3図書館に関しても、図書館機能などの説明資料は理解できるが、新規の司書は何人採用するのか回答がもらえない状況である。図書館は、現状を人事管理部門にぜひ伝えて欲しい。

図書館の利用者としては、インターネット利用などのソフト面が充実しても、例えは、卵の殻が図書館のソフト面とすれば、中身の黄身や自身の栄養部分である重要な仕事は、司書でなければできないものであり、機械が代わるものではない。司書の仕事の重要性が理解されていないことが、大きな原因だと思う。図書館は、そのことを強くアピールすべきである。

事務局 司書の重要性については認識しております。図書館協議会の委員さんには、ぜひ様々な意見をいただきたいと考えております。人員の配置につきましては、全庁的な視野からの判断であります、図書館だけで判断できるものではありませんが、図書館の実情を伝えるのが、我々現場の役割であると認識しております。

佐々木会長 以上で、本日予定された案件はすべて終了しましたが、「その他」として何かありますか。

田村委員 子どもたちは図書館を利用する習慣が、あまりないので、図書館を利用する楽しさや意義を、学校と図書館が連携して推進してほしい。

設楽副会長 中学生は、総合的な学習の時間などで図書館を積極的に利用しやすいが、小学生は移動の際の安全確保の問題などがあり、平日に市立図書館の利用は困難な状況です。このようなことを補うために、現在は学校巡回図書サービスや昨年の11月から開始された学校希望図書が配達され役立っています。学校の図書館で不足する図書を、市立図書館の図書で補う仕組みを子ども達が理解することで、機会があれば図書館へ行こうというきっかけになると思います。集配のシステムを効果的に活用することと、子ども達に集配図書利用のPRが必要と考えます。

事務局 学校図書館と図書館の連携を強化するため、学校巡回図書サービスや学校希望図書サービスを昨年度開始しました。また、昨年度から市立小中学校図書館に配置された司書嘱託員と連携し、「読書の楽しさ」を子ども達に伝えております。全校に司書が配置されたことで、学校の授業支援サービスが向上したと聞いています。

子ども達には、学校図書館をもっと利用してほしい、休日には親と一緒に図書館を利用して欲しい、ひいては大人になっても図書館を利用してもらえるよう図書館と司書教諭、司書嘱託員とが連携し、子どもの読書活動を一層推進していきます。

事務局 次回開催は、平成19年12月頃を予定しております。

佐々木会長 長時間にわたりまして、熱心なご審議ありがとうございました。以上で、平成19年度第1回図書館協議会を閉会いたします。